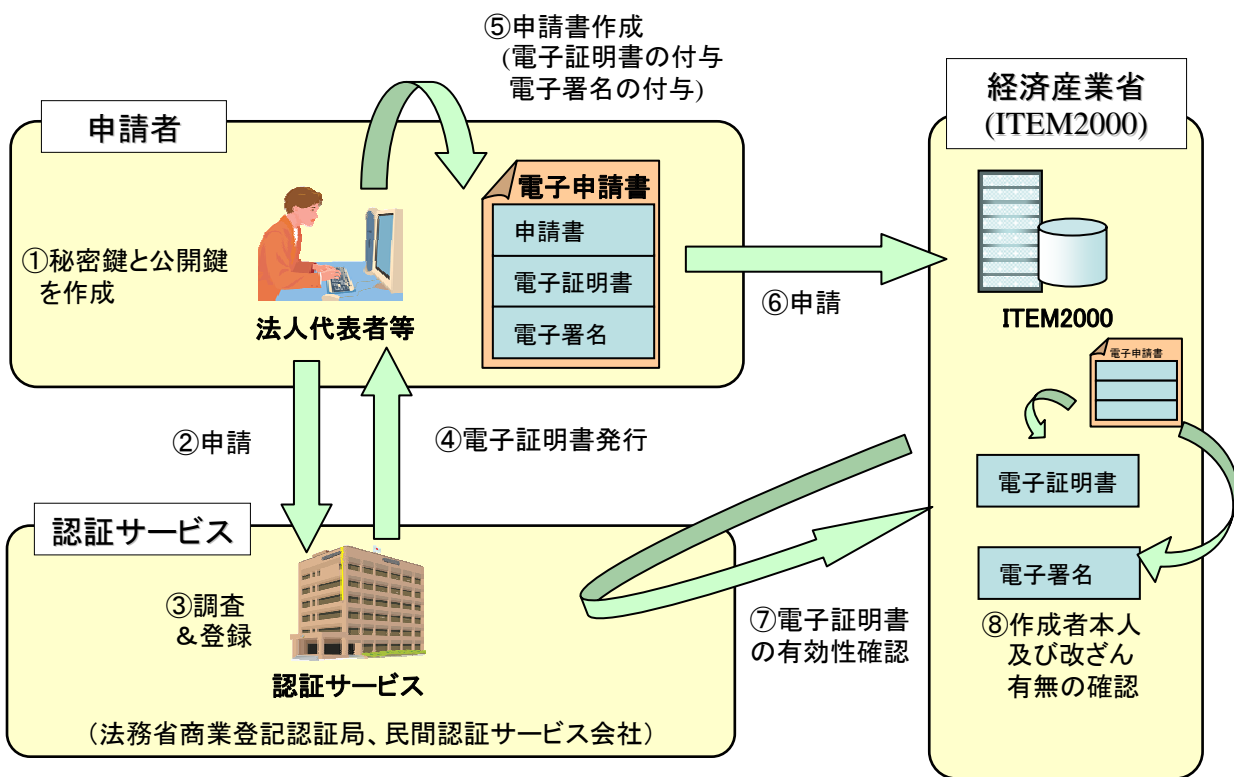


# 電子認証の仕組み及び電子証明書の取得

- ・ITEM2000の利用にあたって必要となる電子証明書は、法務省電子認証登記所もしくは、民間の電子認証サービスより取得可能。
- ・電子証明書を取得することにより、本人確認等を電子的に行い、セキュリティーが確保された安全な国別登録簿の運用が可能となる。
- ・取得手続きおよび利用の仕組みは以下のとおり。



## 電子認証の仕組み

- ①申請者(法人代表者)は、市販の専用ソフトウェアを用いて秘密鍵及び公開鍵を作成します。
- ②公開鍵等の情報をPKIに基づく認証サービスを提供している認証サービスに申請します。
- ③④認証サービス側にて必要な調査を実施後、電子証明書を発行します。
- ⑤申請者はITEM2000に申請する電子申請書を作成します。この際に、申請書には電子証明書を付与し、自身の秘密鍵にて暗号化した情報(電子署名)を付与します。
- ⑥申請者は作成した電子申請書をITEM2000に送信します。
- ⑦ITEM2000では、電子申請書の電子証明書が有効なものか、民間の認証サービスに確認します。(実際には、民間の認証サービスと相互認証している経済産業省の認証局に対して確認します。)
- ⑧電子証明書から公開鍵を取得し、暗号化されている電子署名を複合化します。これにより、本人であることの確認および、改ざんがないことを確認します。

※代表的な電子認証サービスの利用に係る料金は、概ね1万円～2万円/年程度。